

指定管理者評価シート

令和5年度 都市公園施設

I 適切な管理運営の確保		
1 施設の設置目的、基本方針等 施設の設置目的及び管理の基本方針の達成に向けた取組がなされているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	<p>◆ 施設の設置目的の理解度</p> <p>職員、嘱託職員、契約職員等を対象に、市都市公園条例及び同施行規則並びに関係法令等についての研修会を年度当初や新規就業時に実施し、施設の設置目的の理解度を深めた。</p> <p>◆ 施設の設置目的の達成度</p> <p>令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、園芸教室、体験教室、各種スポーツ教室を通常どおり実施し、スポーツ・レクリエーションの振興や都市緑化推進、市民の相互交流と健康増進等、施設の設置目的に沿った事業を一定程度達成することができた。</p> <p>◆ 基本方針の明文化、◆ 基本方針の周知状況</p> <p>サービス水準を高め、一層の利用促進を図るため、基本方針を明文化するとともに、各館窓口等へ掲示し利用者への周知に努めた。また、利用者の利便性をこれまで以上に高めるため、さらなるサービス向上を目指し、基本方針を全職員に周知するとともに(一財)会津若松市公園緑地協会スタンダード(行動規準)に基づいた行動を徹底した。</p> <p>◆ 平等利用の確保</p> <p>地方自治法第244条第2項及び第3項に基づき、正当な理由なしに市民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いを行わず、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が平等に施設を利用できるよう適正な利用許可や利用調整及び適切な施設整備により、利用者の平等かつ安全な施設利用を確保した。</p> <p>大規模行事等については、市及び市教育委員会との協議により決定した大規模行事等調整基準に基づき日程を調整し、市体育協会、会津体育協会の加盟団体を対象とした「大規模行事等利用調整会議」並びに各体育協会加盟団体以外(各種企業、団体、各教育機関等)の行事を対象とした「大規模行事等利用抽選会」を開催することで、円滑かつ平等な利用の確保に努めた。</p> <p>また、練習等利用についても平等利用を確保するため、市情報統計課と連携した市公共施設予約システムによるオンラインでの利用抽選を屋内施設は年2回、屋外施設は年1回開催した。オンラインでの利用抽選は利便性の向上に加え、感染症の拡大防止策としても効果があったと考える。</p> <p>なお、練習等利用抽選への参加に際し、傷害保険または体育協会加盟団体への登録を条件とすることにより、施設利用時におけるケガや施設の破損等の非常時の対応も担保した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的の理解度 施設の設置目的の達成度 基本方針の明文化 基本方針の周知状況 平等利用の確保
	最終評価	所見
A	<ul style="list-style-type: none"> 市都市公園条例及び同施行規則並びに関係法令等についての研修会を年度当初や新規就業時に実施し、施設の設置目的の理解度を深めていることについて評価する。 新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、園芸教室、体験教室、各種スポーツ教室を再開し、スポーツ・レクリエーションの振興や都市緑化推進、市民の相互交流と健康増進等、施設の設置目的に沿った 	

指定管理者評価シート

令和5年度 都市公園施設

	<p>事業を一定程度達成することができたことを評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市公園緑地協会スタンダード（行動基準：～より良い管理運営のために～）について、事務所に掲載されているほか、職員個人の名札裏面にも記載し周知・徹底されている点を評価する。 ウェブでの手続きが苦手な方に対しては、代行で手続きをするなど、オンライン抽選会に誰でも参加できるように、きめ細やかな対応を行うとともに、平等性の確保を図った点について評価する。 	
<p>2 適切な管理の履行 開館時間、個人情報の管理、定期報告等は、仕様どおり遵守されているか。</p>		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	<p>◆ 供用時間、開館日の遵守 市都市公園条例に定める供用時間、開館日の遵守を原則としたが、一部施設において利用者サービス向上のため、供用時間、開館日を延長した。</p> <p>◆ 供用時間等を変更した際の利用者への周知、市への承認 利用者サービス向上及び施設の有効活用を図るため、夏休み期間中は、あいづ総合体育館、あいづ陸上競技場、鶴ヶ城体育館の供用時間を午前7時からとし、冬期間については、暖冬により積雪が少なかったことから、あいづ陸上競技場は2月中旬より、会津総合運動公園テニスコート、サッカー・ラグビー場、門田緑地、大川緑地、南四合緑地は3月より早期開放した。 また、屋内施設の供用日を12月30日まで延長し、各体育館窓口や各施設の掲示板、当協会ホームページ、練習等利用抽選会の案内により利用者へ周知した。 なお、供用日や供用時間等を変更する際は、漏れなく市と協議し、承認を得たうえで実施した。</p> <p>◆ 個人情報の適切な管理 個人情報の保護に関する法律及び市個人情報保護条例並びに当協会個人情報保護規程に準じ、管理運営業務上知り得た個人情報の漏えい、滅失、改ざん、き損等の事故を防止した。 紙媒体の個人情報は、部外者の目に触れないよう厳格に保管し、保管期限を経過したものはシュレッダー等で粉砕した後、廃棄処分した。電子媒体の個人情報については、ID・パスワードの設定並びにウイルス対策ソフトによりPCのセキュリティーを強化するとともに、記録媒体等による個人情報の持ち出しを禁じることで、不正アクセスや個人情報漏えい等の事故を防止した。</p> <p>◆ 適切な定期報告 前年度分の事業報告書、翌年度分の大規模行事等の日程、4半期毎の進捗状況報告書、毎月の月例報告書を協定書で定められた内容により作成し、遅滞なく市へ報告した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 供用時間、開館日の遵守 供用時間等を変更した際の利用者への周知、市への承認 個人情報の適切な管理 適切な定期報告
	最終評価	所見
A	<ul style="list-style-type: none"> 供用日や供用時間等の変更については、昨年度より実施しているが、夏休みにおいては、熱中症対策として早朝から開放（通常料金を適用）し、あいづ陸上競技場では部活動で約1,500名の利用があった。また、暖冬で雪が少なかったため、あいづ陸上競技場においては2月からの開放としたことで、利用者のサー 	

指定管理者評価シート

令和5年度 都市公園施設

	<p>ビス向上に寄与した点を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の管理については、市の条例のほか、独自に設ける内部規定に基づき、適正に保管・管理されていたと評価する。 ・ 仕様書及び協定書で定められた定期報告については、適正な内容で、遅滞なく提出されていたと評価する。 	
<p>3 職員の状況 職員の勤務形態、人員体制は適切か、また、職員による利用者への接遇は良好か。</p>		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	<p>◆ 計画に沿った人員配置、役割分担 事業計画に基づいた人員配置・役割分担を実施するとともに、全職員が当協会スタンダード(行動規準)に基づいて行動することにより、適正な管理運営の実現と利用者サービスのさらなる向上に努めた。 また、大会やイベント等で大規模な準備が必要な場合は、職員の勤務時間を早めるなど勤務体制を調整し、大会・イベント等の運営に支障が無いよう配慮し、大会等主催者からも管理運営に対する高い評価を得た。</p> <p>◆ 超過勤務の有無 大雨・強風時の施設点検や、各種大会等の大規模行事及び夜間利用等への対応、資格講習会への参加において、超過勤務を行うことはあったが、労働基準法を遵守した適正な労務管理上で行った。</p> <p>◆ 職員の接遇、服装 当協会独自に作成した接遇マニュアルを活用し、全職員を対象とした接遇研修会を開催するなど、日常的に接遇の技術・意識の向上に努めた。 また、支給した統一のブルゾン、ポロシャツ、ビブス、防寒着、ネームプレートを着用することで利用者から施設管理者であることを認識し易くするとともに、職員一人ひとりが施設管理者であり、サービス提供者であるという責任と自覚を促し、利用者サービスのさらなる向上に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画に沿った人員配置、役割分担 ・ 超過勤務の有無 ・ 職員の接遇、服装
	最終評価	所見
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な労働時間の中で、資格講習会への参加、施設の供用延長(夜間利用等)、各種大会の運営支援等を実施したとともに、時間外勤務時間数についても減少したことについて評価する。 ・ 正月の能登半島地震発生時において、速やかに施設の見回り・点検等の対応に努めた点を評価する。 ・ アンケート調査の結果、職員の対応や態度について「満足」、「おおむね満足」と回答した団体は144件、80.4%で、これに「普通」と回答した団体を含めると97.7%という高い数値であったことについて評価する。 ・ 公共施設予約システムについて、利用者からの要望をまとめ改善や改修に努めたことを評価する。 	
<p>II 利用者サービスの維持向上</p>		

指定管理者評価シート

令和5年度 都市公園施設

1 利用状況
 利用の実績、施設の稼働率に向上が見られるか。あるいは減少した場合は合理的な理由があるか。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標																																																																												
A	<p>◆ 利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>R 5 年度</th> <th>R 4 年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会津総合運動公園</td> <td>352,029 人</td> <td>295,135 人</td> <td>56,894 人</td> </tr> <tr> <td>鶴ヶ城公園</td> <td>109,040 人</td> <td>97,928 人</td> <td>11,112 人</td> </tr> <tr> <td>背炙山公園</td> <td>7,055 人</td> <td>5,703 人</td> <td>1,352 人</td> </tr> <tr> <td>門田緑地</td> <td>13,523 人</td> <td>12,214 人</td> <td>1,309 人</td> </tr> <tr> <td>大川緑地</td> <td>29,756 人</td> <td>32,680 人</td> <td>▲2,924 人</td> </tr> <tr> <td>大川南四合緑地</td> <td>7,997 人</td> <td>8,542 人</td> <td>▲545 人</td> </tr> <tr> <td>蟹川緑地</td> <td>2,435 人</td> <td>1,435 人</td> <td>1,000 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>521,835 人</td> <td>453,637 人</td> <td>68,198 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受付施設</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>若郷湖東公園</td> <td>63 人</td> <td>89 人</td> <td>▲26 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ 稼働率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>R 5 年度</th> <th>R 4 年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会津総合運動公園</td> <td>32.83%</td> <td>31.81%</td> <td>1.02%</td> </tr> <tr> <td>鶴ヶ城公園</td> <td>31.65%</td> <td>32.66%</td> <td>▲1.01%</td> </tr> <tr> <td>門田緑地</td> <td>21.15%</td> <td>22.57%</td> <td>▲1.42%</td> </tr> <tr> <td>大川緑地</td> <td>15.82%</td> <td>19.14%</td> <td>▲3.32%</td> </tr> <tr> <td>大川南四合緑地</td> <td>35.92%</td> <td>38.28%</td> <td>▲2.36%</td> </tr> <tr> <td>蟹川緑地</td> <td>5.47%</td> <td>6.99%</td> <td>▲1.52%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29.98%</td> <td>29.93%</td> <td>0.05%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受付施設</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>若郷湖東公園</td> <td>1.05%</td> <td>1.26 %</td> <td>▲0.21%</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和5年度は、新型コロナウイルス感染症発生前の平成30年度と比較すると、都市公園施設全体で利用者数が▲146,218人となっているが、利用者数は徐々に回復しており、前年度比で利用者数は68,198人増加した。</p> <p>稼働率については、暖冬による早期開放により供用期間が増加したことから、0.05%の微増となった。</p>	施設名	R 5 年度	R 4 年度	前年度比	会津総合運動公園	352,029 人	295,135 人	56,894 人	鶴ヶ城公園	109,040 人	97,928 人	11,112 人	背炙山公園	7,055 人	5,703 人	1,352 人	門田緑地	13,523 人	12,214 人	1,309 人	大川緑地	29,756 人	32,680 人	▲2,924 人	大川南四合緑地	7,997 人	8,542 人	▲545 人	蟹川緑地	2,435 人	1,435 人	1,000 人	計	521,835 人	453,637 人	68,198 人	若郷湖東公園	63 人	89 人	▲26 人	施設名	R 5 年度	R 4 年度	前年度比	会津総合運動公園	32.83%	31.81%	1.02%	鶴ヶ城公園	31.65%	32.66%	▲1.01%	門田緑地	21.15%	22.57%	▲1.42%	大川緑地	15.82%	19.14%	▲3.32%	大川南四合緑地	35.92%	38.28%	▲2.36%	蟹川緑地	5.47%	6.99%	▲1.52%	計	29.98%	29.93%	0.05%	若郷湖東公園	1.05%	1.26 %	▲0.21%	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 稼働率
	施設名	R 5 年度	R 4 年度	前年度比																																																																										
	会津総合運動公園	352,029 人	295,135 人	56,894 人																																																																										
	鶴ヶ城公園	109,040 人	97,928 人	11,112 人																																																																										
	背炙山公園	7,055 人	5,703 人	1,352 人																																																																										
	門田緑地	13,523 人	12,214 人	1,309 人																																																																										
	大川緑地	29,756 人	32,680 人	▲2,924 人																																																																										
	大川南四合緑地	7,997 人	8,542 人	▲545 人																																																																										
	蟹川緑地	2,435 人	1,435 人	1,000 人																																																																										
	計	521,835 人	453,637 人	68,198 人																																																																										
若郷湖東公園	63 人	89 人	▲26 人																																																																											
施設名	R 5 年度	R 4 年度	前年度比																																																																											
会津総合運動公園	32.83%	31.81%	1.02%																																																																											
鶴ヶ城公園	31.65%	32.66%	▲1.01%																																																																											
門田緑地	21.15%	22.57%	▲1.42%																																																																											
大川緑地	15.82%	19.14%	▲3.32%																																																																											
大川南四合緑地	35.92%	38.28%	▲2.36%																																																																											
蟹川緑地	5.47%	6.99%	▲1.52%																																																																											
計	29.98%	29.93%	0.05%																																																																											
若郷湖東公園	1.05%	1.26 %	▲0.21%																																																																											
最終評価	所 見																																																																													
A	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数がコロナ禍前と比較し徐々に回復しており、前年度比で利用者数が68,198人増加したことについて評価する。 供用日や供用時間等の変更等サービス向上を図っているが、稼働率が微増であった。今後、算出方法を検討されたい。 																																																																													

2 サービス内容の向上
 利用者サービスの向上のための取組を行っているか。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
S	<p>◆ 受付窓口（掲示板等）の状況</p> <p>必要な情報を迅速かつ適切に提供できるよう受付窓口や掲示板の整理整頓並びに適正な掲示に努め、利用者からの問い合わせに対しては笑顔であいさつ・さわやかな対応・分かりやすい説明を行った。</p> <p>なお、感染症対策として、各体育館の受付窓口へは透明アクリル板設置を継続するとともに、定期的な消毒を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受付窓口（掲示板等）の状況 利便性向上の取組 見学への対応 電話対応 提案内容の履行の状況

指定管理者評価シート

令和5年度 都市公園施設

◆ 利便性向上の取組

取 組	内 容
供用日の拡大、供用時間の延長	利用者ニーズへ対応し、施設の有効活用を図るため、夏休み期間中の練習利用早朝貸出しや、暖冬による屋外施設早期開放を実施した。
利用料金の調整	条例上発生する「全面利用」と「片面利用×2」の料金差を無くし、安価な方に揃えた。
利用者登録制度	施行規則で5日前までと定められている利用申込み期限について、市と協議のうえ、予約受付・利用料支払いは当日の利用時間前まで、予約キャンセルは前日の午前中までとした。 R5年度登録数…団体 567件 個人 891件
窓口受付時間の延長	あいづ総合体育館、鶴ヶ城体育館の窓口受付時間を平日は午後7時まで延長し、利用予約や利用料金受付、施設利用中のサポートを行った。
インターネットを通じた施設予約受付期限の延長	インターネットを通じた市公共施設予約システムでの施設予約及び予約キャンセルの期限を延長し、利便性向上および窓口での接触機会の低減を図った。 ※予約受付…1か月前～7日前を 3か月前～1日前に延長 ※キャンセル…利用日の5日前までを 前日の正午までに延長
鍵返却ボックスの設置	受付窓口から離れた場所に所在する施設に照明点灯用鍵の返却ボックスを設置し、施設利用の簡便化を図った。
運動用具の無料貸出	気軽にスポーツを楽しんでいただけるよう、各体育館において、各種スポーツ用具を無料で貸し出した。

・利用者サービス向上のための柔軟な供用の実施

憩いの場の提供	白虎池において、鯉のエサを販売し、鑑賞とともに子供のエサやり体験の場としても楽しめるようにした。
キッズコーナーの設置	あいづ総合体育館へキッズコーナーを設置し、利用者の相互交流の場として開放した。
タイムリーな情報提供	市のコミュニケーションサービス「あいべあ」、あいづわかまつ市政だより、当協会ホームページ、市内全戸へ配布する当協会広報誌「みどり」により、施設利用案内やイベント開催案内、大会等の開催状況、園芸教室やスポーツ教室の募集記事を掲載することにより、施設の利用促進を図った。
施設利用の簡便化	会津総合運動公園テニスコートのネットを常設とし、利用時の負担軽減を図った。
便益施設の運営	会津総合運動公園でお休み処とわんぱく広場前売店を運営し、公園利用者へ飲食物を提供した。
行事予定の掲示	会津総合運動公園内で開催される大会や各種イベントについて、掲示板により利用者への周知を図った。

◆ 見学への対応

事前の appointments の有無に関わらず随時、丁寧な

指定管理者評価シート

令和5年度 都市公園施設

		<p>対応と説明を行った。</p> <p>◆ 電話対応 年度当初や新規就業時に受講する接遇講習会で習得した知識を活かし、施設管理者・サービス提供者として、迅速かつ丁寧な対応を行った。</p> <p>◆ 提案内容の履行の状況 新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた「会津総合運動公園まつり」を4年ぶりに開催するとともに、園芸教室、体験教室を開催し、スポーツ・レクリエーションの推進及び市民の健康増進の一助とした。 また、各施設の花壇について、市民との協働による園芸作業を実施するとともに、新たに寄贈していただいたバラ苗を活用してお休み処北側にミニバラ園を整備し、都市緑化の推進に努めた。 加えて、上表の利便性向上の取組を着実に実施し、サービス内容の向上に努めた。</p> <p>◆ 利用者サービス向上のための柔軟な供用の実施 利用者のニーズに応えるため、屋外施設の2月の早期開放、12月以降の降雪までの開放、屋内施設の12月30日までの貸出等、供用期間・時間の延長を継続したことは、利用者サービスの向上につながったと考える。 令和5年度においても、夏休み期間のあいづ総合体育館、あいづ陸上競技場、鶴ヶ城体育館を午前7時から早朝開放し、施設の有効活用と近年夏場の高温により増加している熱中症予防に効果があったと考える。</p>													
	<p>最終評価</p>	<p>所 見</p> <p>・ 利便性向上の取組として、窓口や掲示板に利用者にとって必要な情報が迅速かつ的確に掲示されることや、接遇講習会の実施など、これまでの取組を継続的に周知・徹底するとともに、利用者からの提案や要望に応じた積極的な取組を行うなど、施設利用者の満足度向上に努めた点を高く評価する。</p> <p>・ 「会津総合運動公園まつり」を4年ぶりに開催（約600名の参加）するとともに、園芸教室、体験教室を開催し、スポーツ・レクリエーションの推進及び市民の健康増進の一助としたことについて評価する。</p> <p>・ 各施設の花壇について、市民との協働による園芸作業を実施するとともに、寄贈していただいたバラ苗を活用し、ミニバラ園を整備し、都市緑化の推進に努めたことを評価する。</p> <p>・ 利用者サービス向上のため、各施設の供用日や供用時間等を早め、施設の有効活用、熱中症予防に努めた点を高く評価する。</p>	<p>S</p>												
	<p>3 利用者からの意見抽出、苦情等の処理 利用者が意見を述べやすい環境を整備しているか。また、速やかに対応できる体制を整備しているか。</p>														
	<p>自己評価</p>	<p>指定管理者コメント</p>	<p>評価の指標</p>												
	<p>A</p>	<p>◆ 意見受付窓口等の設置</p> <table border="1" data-bbox="454 1870 1157 2083"> <thead> <tr> <th>意見の収集手段</th> <th>内 容</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご意見箱</td> <td>各体育館、水泳場、背灸山レストハウスに設置</td> <td>常時</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td>当協会HPに掲示板とメールフォームを設置</td> <td>常時</td> </tr> <tr> <td>聞き取り</td> <td>利用者との日常のコミュニケーションの中で実施</td> <td>常時</td> </tr> </tbody> </table>	意見の収集手段	内 容	回数	ご意見箱	各体育館、水泳場、背灸山レストハウスに設置	常時	ホームページ	当協会HPに掲示板とメールフォームを設置	常時	聞き取り	利用者との日常のコミュニケーションの中で実施	常時	<p>・ 意見受付窓口等の設置</p> <p>・ 意見、苦情等の記録</p> <p>・ 苦情等への対応状況</p>
意見の収集手段	内 容	回数													
ご意見箱	各体育館、水泳場、背灸山レストハウスに設置	常時													
ホームページ	当協会HPに掲示板とメールフォームを設置	常時													
聞き取り	利用者との日常のコミュニケーションの中で実施	常時													

指定管理者評価シート

令和5年度 都市公園施設

	<table border="1"> <tr> <td>アンケート調査</td> <td>練習等利用抽選参加登録時に実施</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>運営委員会</td> <td>運営に関する意見を聴取</td> <td>年1回</td> </tr> </table> <p>◆ 意見、苦情等の記録 各体育館に苦情要望処理記録簿と苦情要望対応報告書を備え付け、意見、苦情等の内容と対応状況を記録するとともに、毎朝のミーティングや、月例の内部会議、回覧等による情報共有を行った。 また、市へ意見苦情等の内容と対応状況を四半期ごとに報告した。</p> <p>◆ 苦情等への対応状況 利用者の意見を尊重し、迅速かつ的確な対応を基本としているが、早急な対応が困難なものについては、十分な説明によりご理解頂けるよう努めた。なお、市との協議が必要な事項については、速やかに市に相談した。 利用者からの意見・要望に対応した一例として、わんぱく広場公衆トイレ目隠しの改修、あいづ球場外野文字の表示、あいづドーム内コインロッカーの利用団体への占用貸出などが挙げられる。</p>	アンケート調査	練習等利用抽選参加登録時に実施	年1回	運営委員会	運営に関する意見を聴取	年1回	
アンケート調査	練習等利用抽選参加登録時に実施	年1回						
運営委員会	運営に関する意見を聴取	年1回						
最終評価	所見							
A	<ul style="list-style-type: none"> 各体育館や水泳場、背灸山公園レストハウスに設置されたご意見箱、ホームページ等により、要望や苦情等を聴取しようと努めていたと評価する。 利用者からの意見・要望に対応した一例として、わんぱく広場公衆トイレ目隠しの改修、あいづ球場外野文字の表示、あいづドーム内コインロッカーの利用団体への占用貸出など、様々な要望に対して柔軟かつ的確に対応することにより、利用者の利便性向上をはじめ、スポーツ振興等にも寄与した点について評価する。 意見、苦情等に対しては、迅速かつ的確な対応に努めるとともに、早急な対応が困難なものについては、十分な説明により理解して頂けるよう努めていた。また市との協議や内部での情報共有により対応方針の共有化と更なるサービス向上に努めていたと評価する。 							

<p>4 広報、PR活動 積極的な広報、PR活動を行っているか。また、その内容は適切か。</p>		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	<p>◆ 広報誌、PR誌等の作成 市内全戸配布の広報誌「みどり」を年2回発行し、当協会主催のスポーツ教室、園芸教室、自然観察会等の自主事業や施設無料開放日のお知らせ等を掲載した。</p> <p>◆ チラシ等の作成 4年ぶりに開催した「会津総合運動公園まつり」のPR用ポスター作成し、関係各所へ掲示した。</p> <p>◆ ホームページによるPR 施設の利用方法や施設駐車場の混雑情報、大規模行事・イベント等の案内、自主事業開催日程、施設の開放状況等を掲載し、施設の有効利用と自主事業のPRに努めた。 なお、ホームページに掲載した情報については、各体育館窓口やロビー、施設掲示板にも掲示することで、インターネット環境のない利用者へも周知されるよう努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌、PR誌等の作成 ・ チラシ等の作成 ・ ホームページによるPR ・ 情報提供のパンフレット

指定管理者評価シート

令和5年度 都市公園施設

	<p>◆ 情報提供のパンフレット 簡易版の管理施設一覧表と、当協会案内リーフレットを各体育館に備え付け、必要に応じて活用した。</p>	
最終評価	所 見	
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内全戸配布の広報誌「みどり」を年2回発行し、当協会主催のスポーツ教室、園芸教室、自然観察会等の自主事業や施設無料開放日のお知らせ等を掲載したことを評価する。 ・ ホームページにおいて、施設の利用方法や施設駐車場の混雑情報、大規模行事・イベント等の案内、自主事業開催日程、施設の開放状況等を掲載し、施設の有効利用と自主事業のPRに努めたとともに、その情報について、各体育館窓口やロビー、施設掲示板にも掲示することで、インターネット環境のない利用者へも周知されるよう努めた点を評価する。 	

5 自主事業の実施状況 計画した事業が適切に実施されているか。また、内容は効果的なものであったか。																						
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標																				
S	<p>◆ 計画事業の実施の有無 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから会津総合運動公園まつりを4年ぶりに開催するとともに、園芸教室や各種スポーツ教室、当協会理事長杯スポーツ大会等を実施した。 また、都市緑化推進事業として、直営で育成した花苗の定植と市内各公共施設への配布や、各施設の花壇整備等を計画に基づき実施した。</p> <p>◆ 事業の効果 事業の実績については、下表のとおりとなり、スポーツ・レクリエーションの振興や都市緑化推進、市民の相互交流と健康増進等に一定程度貢献したと考える。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">事業の内容</th> <th style="width: 40%;">人数・生産数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会津総合運動公園まつり</td> <td>計 600人</td> </tr> <tr> <td>花苗生産 (ピオラ・ペゴニア・マリーゴールド・チューリップ、菜の花)</td> <td>計 42,264 本</td> </tr> <tr> <td>施設の無料開放 (運動公園テニスコート・あいづ総合体育館サブアリーナ・あいづ陸上競技場・門田緑地テニスコート・会津水泳場)</td> <td>計 708 人</td> </tr> <tr> <td>花苗の安価販売:1鉢 50 円 (ピオラ・ペゴニア・マリーゴールド) チューリップ球根販売:12 球 500 円</td> <td>計 2,473 鉢 計 192 袋</td> </tr> <tr> <td>園芸教室 (剪定相談、ラベンダースティック作り体験、寄せ植え体験)</td> <td>計 114人</td> </tr> <tr> <td>自然観察会 (背炙山クリーンアップ活動、背炙山春を食べよう、夏だ・山だ・森林祭り)</td> <td>計 81 人</td> </tr> <tr> <td>花と緑のサポーター活動</td> <td>計 98人</td> </tr> <tr> <td>各種スポーツ教室 (バドミントン・ターゲットバードゴルフ・健康体操・ノルディックウォーキング・シニア健康エクササイズ)</td> <td>計 4,597 人</td> </tr> <tr> <td>理事長杯スポーツ大会 (ミニバスケ・テニス)</td> <td>バスケ 計 28 チーム テニス 計 24人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ ニーズの把握、反映 新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活が大き</p>	事業の内容	人数・生産数等	会津総合運動公園まつり	計 600人	花苗生産 (ピオラ・ペゴニア・マリーゴールド・チューリップ、菜の花)	計 42,264 本	施設の無料開放 (運動公園テニスコート・あいづ総合体育館サブアリーナ・あいづ陸上競技場・門田緑地テニスコート・会津水泳場)	計 708 人	花苗の安価販売:1鉢 50 円 (ピオラ・ペゴニア・マリーゴールド) チューリップ球根販売:12 球 500 円	計 2,473 鉢 計 192 袋	園芸教室 (剪定相談、ラベンダースティック作り体験、寄せ植え体験)	計 114人	自然観察会 (背炙山クリーンアップ活動、背炙山春を食べよう、夏だ・山だ・森林祭り)	計 81 人	花と緑のサポーター活動	計 98人	各種スポーツ教室 (バドミントン・ターゲットバードゴルフ・健康体操・ノルディックウォーキング・シニア健康エクササイズ)	計 4,597 人	理事長杯スポーツ大会 (ミニバスケ・テニス)	バスケ 計 28 チーム テニス 計 24人	
事業の内容	人数・生産数等																					
会津総合運動公園まつり	計 600人																					
花苗生産 (ピオラ・ペゴニア・マリーゴールド・チューリップ、菜の花)	計 42,264 本																					
施設の無料開放 (運動公園テニスコート・あいづ総合体育館サブアリーナ・あいづ陸上競技場・門田緑地テニスコート・会津水泳場)	計 708 人																					
花苗の安価販売:1鉢 50 円 (ピオラ・ペゴニア・マリーゴールド) チューリップ球根販売:12 球 500 円	計 2,473 鉢 計 192 袋																					
園芸教室 (剪定相談、ラベンダースティック作り体験、寄せ植え体験)	計 114人																					
自然観察会 (背炙山クリーンアップ活動、背炙山春を食べよう、夏だ・山だ・森林祭り)	計 81 人																					
花と緑のサポーター活動	計 98人																					
各種スポーツ教室 (バドミントン・ターゲットバードゴルフ・健康体操・ノルディックウォーキング・シニア健康エクササイズ)	計 4,597 人																					
理事長杯スポーツ大会 (ミニバスケ・テニス)	バスケ 計 28 チーム テニス 計 24人																					

指定管理者評価シート

令和5年度 都市公園施設

		<p>く変化したことで、施設利用者のニーズも従来とは異なるものがでてきているが、日常コミュニケーションの中での聞き取りや、ご意見箱等により、積極的に利用者の声を収集し、的確なニーズの把握に努め、事業の実施内容に反映させた。</p> <p>◆ 事業の改善の取組 利用者の声や時好、潮流により把握した利用者ニーズに応えるべく、事業内容の再検討・見直しを随時行い、事業が利用者にとって魅力あるものとなるよう努めた。</p>	
	最終評価	所見	
	S	<p>・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、「会津総合運動公園まつり」を4年ぶりに開催したとともに、事業計画通りに園芸教室や各種スポーツ教室、スポーツ大会等を実施することができた。また、都市緑化推進事業として、直営で育成した花苗の定植と市内各公共施設への配布や、各施設の花壇整備等を計画に基づき実施したことについて高く評価する。</p> <p>・日常コミュニケーションの中での聞き取りや、ご意見箱等により、積極的に利用者の声を収集し、的確なニーズの把握に努め、事業の実施内容に反映させたことについて高く評価する。</p> <p>・利用者の声や時好、潮流により把握した利用者ニーズに応えるべく、事業内容の再検討・見直しを随時行い、事業が利用者にとって魅力あるものとなるよう努めた結果、特に自然観察会において、参加者が大幅に増えたことを高く評価する。</p>	

III 維持管理

1 施設、備品等の適切な維持管理

施設、備品等が適切に管理され、良好な状態に保たれているか。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標								
S	<p>◆ 施設の保守点検の実施の有無 市都市公園指定管理仕様書並びに同維持管理特記仕様書に基づき、当協会直営または第三者委託により適正に実施し、利用者の安全・安心の確保と快適な施設利用による利用者の満足度の向上に努めるとともに業務の一部を委託する第三者については、暴力団等を排除することに加え、市内事業者を優先するよう配慮した。 また、施設点検マニュアルに沿い、チェックシートを活用した日常点検を実施し、施設の保全状態の把握に努めるとともに、グラウンドや芝生管理に関しては、有資格者による適切な維持管理を実施した。</p> <p>◆ 施設の損傷の有無 各施設において経年劣化等による損傷があったが速やかに修理を行い、大規模な修理が必要な箇所については市へ報告した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>主な損傷及び修理内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あいづ総合体育館</td> <td> ・メインアリーナ音響修理 ・電光掲示板読み取り機修理 ・弓道場・メインアリーナ幕交換 ・ボイラー修理 ・消防設備修理 </td> </tr> <tr> <td>あいづ球場</td> <td> ・内野グラウンド整備 ・ブルペン整備 ・外野表示文字塗装 ・1塁側ドア交換 ・滅菌装置修理 ・消防設備修理 </td> </tr> <tr> <td>あいづドーム</td> <td> ・仕切りネット修理 </td> </tr> </tbody> </table>	施設名	主な損傷及び修理内容	あいづ総合体育館	・メインアリーナ音響修理 ・電光掲示板読み取り機修理 ・弓道場・メインアリーナ幕交換 ・ボイラー修理 ・消防設備修理	あいづ球場	・内野グラウンド整備 ・ブルペン整備 ・外野表示文字塗装 ・1塁側ドア交換 ・滅菌装置修理 ・消防設備修理	あいづドーム	・仕切りネット修理	<ul style="list-style-type: none"> 施設の保守点検の実施の有無 施設の損傷の有無 備品台帳の整備状況 備品の損傷の有無 施設、備品の修繕の実施状況
施設名	主な損傷及び修理内容									
あいづ総合体育館	・メインアリーナ音響修理 ・電光掲示板読み取り機修理 ・弓道場・メインアリーナ幕交換 ・ボイラー修理 ・消防設備修理									
あいづ球場	・内野グラウンド整備 ・ブルペン整備 ・外野表示文字塗装 ・1塁側ドア交換 ・滅菌装置修理 ・消防設備修理									
あいづドーム	・仕切りネット修理									

指定管理者評価シート

令和5年度 都市公園施設

	<table border="1"> <tr> <td>多目的ABグラウンド</td> <td>・水道水口径変更 ・漏水修理</td> </tr> <tr> <td>あいづ陸上競技場</td> <td>・ハンマーサークル修理 ・消防設備修理</td> </tr> <tr> <td>わんぱく広場</td> <td>・公衆トイレ目隠し改修工事 ・遊具修理</td> </tr> <tr> <td>会津総合運動公園</td> <td>・管理車両駐車場整備 ・支障木伐採 ・駐車場ライン引き ・屋外水飲み修理 ・噴水ろ過ポンプ修理 ・浄化槽逆止弁修理 ・浄化槽ポンプ交換 ・浄化槽漏水修理</td> </tr> </table>	多目的ABグラウンド	・水道水口径変更 ・漏水修理	あいづ陸上競技場	・ハンマーサークル修理 ・消防設備修理	わんぱく広場	・公衆トイレ目隠し改修工事 ・遊具修理	会津総合運動公園	・管理車両駐車場整備 ・支障木伐採 ・駐車場ライン引き ・屋外水飲み修理 ・噴水ろ過ポンプ修理 ・浄化槽逆止弁修理 ・浄化槽ポンプ交換 ・浄化槽漏水修理									
	多目的ABグラウンド	・水道水口径変更 ・漏水修理																
	あいづ陸上競技場	・ハンマーサークル修理 ・消防設備修理																
	わんぱく広場	・公衆トイレ目隠し改修工事 ・遊具修理																
	会津総合運動公園	・管理車両駐車場整備 ・支障木伐採 ・駐車場ライン引き ・屋外水飲み修理 ・噴水ろ過ポンプ修理 ・浄化槽逆止弁修理 ・浄化槽ポンプ交換 ・浄化槽漏水修理																
	<table border="1"> <tr> <td>鶴ヶ城体育館</td> <td>・仕切りネット修理</td> </tr> <tr> <td>会津水泳場</td> <td>・シャワーバルブ修理</td> </tr> <tr> <td>会津庭球場</td> <td>・漏水修理</td> </tr> <tr> <td>背炙山公園</td> <td>・給水管漏水修理</td> </tr> <tr> <td>大川緑地</td> <td>・支障木伐採</td> </tr> <tr> <td>門田緑地</td> <td>・支障木伐採</td> </tr> </table>	鶴ヶ城体育館	・仕切りネット修理	会津水泳場	・シャワーバルブ修理	会津庭球場	・漏水修理	背炙山公園	・給水管漏水修理		大川緑地	・支障木伐採	門田緑地	・支障木伐採				
	鶴ヶ城体育館	・仕切りネット修理																
	会津水泳場	・シャワーバルブ修理																
	会津庭球場	・漏水修理																
	背炙山公園	・給水管漏水修理																
大川緑地	・支障木伐採																	
門田緑地	・支障木伐採																	
<p>◆ 備品台帳の整備状況 市から引き継いだ台帳を配置しており、変更等があった場合には市へ漏れなく報告した。</p>																		
<p>◆ 備品の損傷の有無 経年劣化等による損傷があったが、速やかに修理した。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>主な損傷及び修理内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あいづ総合体育館</td> <td>・テーブル台車更新 ・得点板更新</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>・テニスネット補修、更新</td> </tr> <tr> <td>あいづドーム</td> <td>・テニスネット補修</td> </tr> <tr> <td>会津総合運動公園</td> <td>・管理用機械修理 ・高圧洗浄機購入 ・エアコンプレッサー購入 ・乗用モア購入 ・刈払機購入</td> </tr> <tr> <td>鶴ヶ城体育館</td> <td>・卓球台更新(1台)</td> </tr> <tr> <td>会津水泳場</td> <td>・プール清掃ロボット更新</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	主な損傷及び修理内容	あいづ総合体育館	・テーブル台車更新 ・得点板更新	テニスコート	・テニスネット補修、更新	あいづドーム	・テニスネット補修	会津総合運動公園	・管理用機械修理 ・高圧洗浄機購入 ・エアコンプレッサー購入 ・乗用モア購入 ・刈払機購入	鶴ヶ城体育館		・卓球台更新(1台)	会津水泳場	・プール清掃ロボット更新
施設名	主な損傷及び修理内容																	
あいづ総合体育館	・テーブル台車更新 ・得点板更新																	
テニスコート	・テニスネット補修、更新																	
あいづドーム	・テニスネット補修																	
会津総合運動公園	・管理用機械修理 ・高圧洗浄機購入 ・エアコンプレッサー購入 ・乗用モア購入 ・刈払機購入																	
鶴ヶ城体育館	・卓球台更新(1台)																	
会津水泳場	・プール清掃ロボット更新																	
<p>◆ 施設、備品の修繕の実施状況 上表のとおり、経年による損傷箇所が増加しているが、利用者への影響を最小限に抑え、安全な利用を確保できるよう、早急かつ適切な修繕を実施した。</p>																		
最終評価	所見																	
S	<ul style="list-style-type: none"> 施設の保守点検や管理は、仕様書に基づき適切に実施されていた。また、施設点検マニュアルに沿い、チェックシートを活用した日常点検を実施し、施設の保全状態の把握に努めるとともに、グラウンドや芝生管理に関しては、有資格者による適切な維持管理を行っていることを高く評価する。 備品台帳は適正に整備されており、備品の状態把 																	

指定管理者評価シート

令和5年度 都市公園施設

	<p>握や管理も適切に行われていたと評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設、備品ともに経年劣化が進む中で、計画的で適切な維持管理を実施するとともに、日々の点検で損傷が発見された場合に速やかな修繕を行うことで、利用に支障がないよう努めた点を高く評価する。 利用者からの要望・苦情に基づく修繕に対し、予算を大幅に超えながらも実施した。また、50万円以上の修繕を2件実施し、利用者の安全・安心につなげており、可能な限り速やかに対応した点を高く評価する。 	
<p>2 清掃業務 清掃が適切に行われ、利用者が快適に利用できる環境が維持されているか。</p>		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	<p>◆ 清掃業務の実施状況 当協会が作成した詳細な仕様書による日常清掃及び定期清掃のほか、子供達が大勢利用する会津総合運動公園内の噴水や青龍池については、利用状況や気象条件を考慮した特別清掃を行うなど、より安全で快適な利用環境の提供に努めた。 トイレ等の水回りについては良好な衛生環境の維持に努め、前年同様、スリッパ整頓ラックの設置や清掃回数の増加、仮設トイレへの洗浄剤入り用水の投入等を実施し利用者が快適に過ごせる環境づくりを心がけた。 また、会津水泳場については、専門業者への委託によるきめ細かな清掃を実施するなど、より安全で快適な利用環境の提供に努めた。 なお、新型コロナウイルス感染症の5類移行後においても、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザが流行したことから、施設各所の消毒も継続実施し、感染症拡大防止に努めた。</p> <p>◆ 消耗品の補充 利用者の不便とならないよう、在庫数の確認と補充を行った。 また、各施設での非接触型の噴霧器によるアルコール消毒を継続し、適宜消毒液の補充を行った。</p> <p>◆ 除草等の状況 年間維持管理計画に沿いつつも、毎年変動する気候条件を勘案し、適切な時期に実施した。 また、除草作業に従事する全員が刈払機取扱作業安全衛生教育を受講し、作業中の事故が起こらないよう十分に留意した。 令和5年度においては、乗用草刈機や刈払機を更新し、除草作業の効率化を図った。</p> <p>◆ 庭園等の整備状況 当協会の芝草管理技術者や庭師の指導を受けた作業員により、病害虫や樹木等の状態に合わせ、消毒や整姿剪定、雪囲い等の作業を適切な時期に実施した。 また、整姿剪定等に従事する職員は伐木等特別教育を受講し、作業中の事故が起こらないよう十分に留意した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 清掃業務の実施状況 消耗品の補充 除草等の状況 庭園等の整備状況
	最終評価	所見
A	<ul style="list-style-type: none"> 専門業者への第三者委託と直営作業を組み合わせ的確に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられた後も、施設内の消毒チェックリストを活用し、引き続ききめ細やかな消毒作業を実施したことを評価する。 	

指定管理者評価シート

令和5年度 都市公園施設

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 除草作業においては、従事する全員が刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育を受講した上で、安全に配慮し作業を実施した点を評価する。 ・ 庭園等の整備においては、芝草管理技術者や庭師（造園技能士）等の専門知識を有する者の指導のもと、樹木の適正な維持管理及び整姿剪定を行い、主体的に緑化推進に努めていたことを評価する。 	
--	--	--

3 施設の安全性の確保

利用者にとって安心、安全な環境が維持されているか。また、事故、災害発生時の危機管理体制は適切に構築されているか。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 警備体制の整備 専門技術を有する警備会社への第三者委託を行い、マグネット式、人感式、赤外線式センサーによる機械警備を導入し、警備体制の強化を図った。 また、新たにあいづ総合体育館へ不審者や防犯対策として「刺殺」と「防護盾」を配置した。 ◆ 巡回等の実施状況 職員及び委託代行員による巡回を適宜行うとともに、あいづ総合体育館、あいづ球場、あいづドーム、あいづ陸上競技場、運動公園テニスコート、わんぱく広場及び鶴ヶ城体育館については、防犯カメラを活用して利用者の安全性の確保と巡視体制の強化に努めている。 また、市内の人里にクマが出没していることから、わんぱく広場東側入口2ヶ所についてフェンスにて閉鎖して、クマの侵入防止を図った。 なお、地震や大雨等が発生した際は巡回後に被害状況等を市へ報告しており、1月1日に発生した地震発生時においても、各施設を速やかに点検し、市へ報告を行った。 ◆ 鍵の保管状況 鍵は専用のキーボックスに整理し、適正に保管した。 ◆ 施錠の体制 利用に合わせて施設の施錠、確認を適切に行った。特に、利用終了後の最終退館時に施錠漏れ等が無いようチェック表を活用するなど、施錠体制に万全を期した。駐車場についても不正利用を防止するため、利用終了後に施錠した。 ◆ 非常時対応マニュアルの整備 当協会独自の危機管理規程を定めており、施設の管理運営に携わる全職員及び委託代行員に規程を配布し、年度当初や新規就業時に研修会を実施することで、規程に基づく対応を徹底できるよう努めた。 また、災害時初動活動マニュアルにより、職員が勤務時間内外にかかわらず、速やかに初動体制を確立し、的確な対応をとることができるよう努めた。 ◆ 非常時連絡体制の整備、周知 緊急連絡先一覧表を作成し、全職員及び委託代行員に配布するとともに、事務所内への掲示により周知した。 ◆ 利用者への注意喚起 施設内外に盗難防止や事故防止、熱中症予防、落雪注意を呼びかける掲示を行い、防犯と安全確保についての注意喚起を行った。 会津総合運動公園内へ、注意喚起や非常時における避難誘導用の園内放送用設備の整備を継続実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 警備体制の整備 ・ 巡回等の実施状況 ・ 鍵の保管状況 ・ 施錠の体制 ・ 非常時対応マニュアルの整備 ・ 非常時連絡体制の整備、周知 ・ 利用者への注意喚起 ・ 研修、訓練の実施状況

指定管理者評価シート

令和5年度 都市公園施設

	<p>◆ 研修、訓練の実施状況 危機管理規程についての研修会をはじめ、非常時の消防設備操作研修を含めた消防訓練の実施により、非常時に迅速かつ的確な対応が行える体制づくりに努めた。 また、各施設に設置してあるAEDを適正に使用できるよう、普通救命救急講習Ⅰを受講し、消防本部よりあいづ応急手当ステーションに認定されている。 令和5年度においては、市で実施した施設点検講習の受講や、関係法令改正に伴うテールゲートリフター特別教育を受講し、管理作業の適正化と安全確保を図った。</p>	
最終評価	所 見	
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門技術を有する警備会社への第三者委託を行い、機械警備による警備体制の強化を図った。また、新たにあいづ総合体育館へ不審者や防犯対策として「刺股」と「防護盾」を配置したとともに、職員による訓練を実施したことについて評価する。 ・ 防犯カメラを活用して、各施設における利用者の安全性の確保に努めているとともに、わんぱく広場においては、引き続きフェンスを設置しクマの侵入防止を図った点について評価する。 ・ 日頃より危機管理規定、緊急連絡先一覧の周知徹底を図るとともに、災害時初動活動マニュアルを整備や研修会を実施していたことで、正月の能登半島地震発生時においても速やかに初動体制を確立し、的確な対応をとることができた点を高く評価する。 ・ AEDを適切に使用できるよう全職員が普通救命救急講習Ⅰを修了し、消防本部よりあいづ応急ステーションに認定されていることに加え、市で実施した施設点検講習の受講や、関係法令改正に伴うテールゲートリフター特別教育を受講し、管理作業の適正化と安全確保を図った点を評価する。 	

IV 収支の状況

1 財務状況

管理運営にあたり、適切な経理を行っているか。また、財務状況に問題はないか。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	<p>◆ 経理書類等の整備状況 総勘定元帳、予算整理簿、現金出納簿、各種受払簿、支出命令書等を作成し、適正に整理・保管した。</p> <p>◆ 経理担当の設置の有無 総務課に経理担当者を置き、会計ソフトを活用して適正な経理と全体予算の管理を行った。</p> <p>◆ 伝票の保管状況 各伝票を種別・科目別に整理し、所定の場所へ保管した。</p> <p>◆ 通帳、印鑑の保管状況 金庫を複数設置し、厳重に保管するとともに、通帳と印鑑を別々に保管することで、複数の確認を要する体制を整え、事故等の防止に努めた。</p> <p>◆ 不明瞭な支出の有無 不明瞭な支出は無かった。</p> <p>◆ 予算、決算の乖離 収入については、予算対比で 102.1%、支出については、予算対比で 101.3%となり、収支合計額での大幅な乖離はなかった。</p> <p>◆ 外部監査の実施 外部監査は実施していないが、税理士による指導を受</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経理書類等の整備状況 ・ 経理担当の設置の有無 ・ 伝票の保管状況 ・ 通帳、印鑑の保管状況 ・ 不明瞭な支出の有無 ・ 予算、決算の乖離 ・ 外部監査の実施 ・ 収支のバランス

指定管理者評価シート

令和5年度 都市公園施設

	<p>け、予算の適正管理に努めた。</p> <p>◆ 収支のバランス</p> <p>施設利用が回復傾向にあることやプロスポーツの開催により利用料収入は増加したが、引き続きウクライナ情勢等の影響により、電気料や燃料費さらには管理用資材等の高騰による大きな影響があった。最終的には自主事業の内容見直しによる経費削減や、暖冬による除雪費の大幅減により黒字を確保できた。</p>	
最終評価	所見	
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経理書類の整備状況、保管状況及び通帳と印鑑の保管状況は適切であり、また、会計システムの導入や税理士による指導等によって、適正かつ明瞭な経理に努めていたと評価する。 ・ 電気料や燃料費さらには管理用資材等の高騰による大きな影響があったものの、経費削減の取組等により決算は黒字となったことを評価する。 	

2 利用料金の収入実績

収入の実績は伸びがみられるか。また、収入確保の方策は適切か。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標																								
A	<p>◆ 収入実績、◆収入の伸び率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>R 5 年度</th> <th>R 4 年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合運動公園</td> <td>18,679,245 円</td> <td>16,538,159 円</td> <td>12.9%</td> </tr> <tr> <td>鶴ヶ城公園</td> <td>4,320,775 円</td> <td>3,880,280 円</td> <td>11.4%</td> </tr> <tr> <td>門田緑地</td> <td>762,585 円</td> <td>830,250 円</td> <td>▲8.2%</td> </tr> <tr> <td>キャンセル等による還付返金</td> <td>▲541,010 円</td> <td>▲484,572 円</td> <td>11.6%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,221,595 円</td> <td>20,764,117 円</td> <td>11.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>施設利用の回復やプロスポーツ興行の開催により、利用料収入は前年度比で 2,457,478 円増加した。新型コロナウイルス感染症の影響が無かった平成 30 年度と比較すると 743,102 円の増となっている。</p> <p>なお、減免額は 28,346,398 円となり、利用料総額に対する減免額の割合は、54.4%となった。</p> <p>◆ 収入確保に向けた取組</p> <p>インターネット申込期限の延長や、利用手続きの簡素化、供用期間・時間の延長を継続して実施するとともに、適切な感染症対策を講じながらスポーツ教室などの自主事業を開催することで、施設の利用促進を図り、利用料金収入の確保に努めた。</p>	施設名	R 5 年度	R 4 年度	前年度比	総合運動公園	18,679,245 円	16,538,159 円	12.9%	鶴ヶ城公園	4,320,775 円	3,880,280 円	11.4%	門田緑地	762,585 円	830,250 円	▲8.2%	キャンセル等による還付返金	▲541,010 円	▲484,572 円	11.6%	計	23,221,595 円	20,764,117 円	11.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収入実績 ・ 収入の伸び率 ・ 収入確保に向けた取組
施設名	R 5 年度	R 4 年度	前年度比																							
総合運動公園	18,679,245 円	16,538,159 円	12.9%																							
鶴ヶ城公園	4,320,775 円	3,880,280 円	11.4%																							
門田緑地	762,585 円	830,250 円	▲8.2%																							
キャンセル等による還付返金	▲541,010 円	▲484,572 円	11.6%																							
計	23,221,595 円	20,764,117 円	11.8%																							
最終評価	所見																									
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用の回復やプロスポーツ興行の開催により、利用料収入は前年度比及びコロナ禍前と比較するとともに増加となったことについて高く評価する。 ・ インターネット申込期限の延長や、利用手続きの簡素化、供用期間・時間の延長を継続して実施するとともに、スポーツ教室などの自主事業を開催することで、施設の利用促進を図り、利用料金収入の確保に努めたことについて評価する。 																									

3 経費の節減

適切な経費の節減に向けた取組が行われたか。また、効果が現れているか。

自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
------	-----------	-------

指定管理者評価シート

令和5年度 都市公園施設

A	<p>◆ 取組の有無</p> <p>再委託業務の入札や、複数年契約の実施などにより再委託料の節減に取り組み、一定の効果をあげたと考える。</p> <p>また、こまめな照明の消灯や、エアコン、ボイラーの適正温度管理を実施するとともに、掲示物や呼び掛けによる利用者への省エネルギー啓蒙にも努めた。</p> <p>なお、照明の減灯時には、利用者の安全を第一に考え、利用上適正な照度を確保し、事故等が発生しないよう十分に留意した。</p> <p>加えて、事務経費については、まとめ買いによる印刷用紙等の消耗品購入単価節減、印刷時の両面利用や裏面再利用、インターネット活用による文書のペーパーレス化など、用紙代や送料の節減にも努めた。</p> <p>令和5年度においては、市との協議により会津総合運動公園多目的サッカー・ラグビー場の水道口径を変更し、水道料の削減を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の有無 ・取組の効果
	最終評価	所 見
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再委託業務の入札や複数年契約による委託料の削減、省エネの取組、文書のペーパーレス化等経費の節減だけでなく、資源の節減と地球環境負荷の軽減にも繋がるものであり、節減額以上の効果があったものと考え高く評価する。 ・ 会津総合運動公園多目的サッカー・ラグビー場の水道口径を小さくするとともに、使用していない所については開栓していないなど、徹底した経費の削減に努めている点を評価する。

V その他

<p>1 市、関係機関及び地域との連携等</p> <p>市、関係機関、地域との連携体制が適切に構築されているか。また、その他前記までの評価に合致しなかった取組について評価を行う。</p>		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	<p>◆ 市、関係機関及び地域との連携等</p> <p>市体育協会加盟団体等、関係機関の関係者を当協会の理事、評議員に選任するとともに、しばらく開催中止していた運営委員会を再開し、日常的に施設の管理運営その他全般について意見交換できる環境を整え、連携体制の構築・強化に努めた。</p> <p>都市公園施設の管理運営にあたっては、利用者の目線に立った管理運営を行うとともに、地域住民や関係機関との連携を維持することで、各施設が市民の憩いの場・交流の場としての認知・関心を得られたと考える。</p> <p>鶴ヶ城体育館では、市地産地消登録団体による農産物販売を実施し、市民の相互交流の一助とした。</p> <p>さらに、練習等利用予約抽選については、引き続き市情報統計課と連携し、市公共施設予約システムによるオンラインでの抽選申込を可能とすることで、利用者の利便性向上や、抽選会場へ参集することによる感染症のリスクを回避することができた。</p> <p>◆ 人材育成</p> <p>人材育成の一環として、施設の管理運営に関連する資</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 ・特記事項

指定管理者評価シート

令和5年度 都市公園施設

		<p>格の取得にあたっては、費用の全額を当協会が負担することにより資格を取得しやすい環境を整備し、職員一人一人のスキルアップをサポートした。</p> <p>令和5年度においては、市主催の施設点検講習、公認スポーツ施設管理士養成講習会、木製床管理者養成講習、大型特殊免許取得操作講習、障がい者対応講習、テールゲートリフター特別教育を受講し、管理作業へ活かした。</p>	
最終評価	所 見		
A		<ul style="list-style-type: none"> ・「会津総合運動公園まつり」の際には、地区区長会による出店がある。また、地区防犯協会においては、大会等で園内をパトロールしていただいております、地域住民や関係機関との連携を維持している点を高く評価する。 ・令和5年度において、市主催の施設点検講習、公認スポーツ施設管理士養成講習会、木製床管理者養成講習、大型特殊免許取得操作講習、障がい者対応講習、テールゲートリフター特別教育を受講し、施設の管理運営に必要な資格を取得させるなど、人材育成に努めた点を高く評価する。 	

VI 総合評価

1 総合評価 指定管理者として適切な管理運営を行っており、利用者サービスの向上や効率化が十分に図られているか。		
自己評価	指定管理者コメント	評価の指標
A	<p>令和5年度においても、市都市公園条例及び指定管理者仕様書に基づき、施設の設置目的等について十分に理解をしたうえで、市と適宜協議を行いながら、各施設の特性をとらえた柔軟かつ適切な管理運営を行った。</p> <p>管理運営においては、利用者ニーズの把握・反映に努めるとともに、会津総合運動公園園内放送設備の整備、わんぱく広場公衆トイレ目隠しの改修、あいづ球場内野グラウンド・ブルペン整備工事など、利用環境の改善に努めた。</p> <p>管理施設は経年により修繕箇所が増加しているが、予防保全型による維持管理により、わんぱく広場複合遊具修理や、あいづ総合体育館音響設備修理、運動公園・門田緑地・大川緑地支障木の伐採を実施し、施設の劣化の早期発見、修繕に努め、利用者への影響を最小限に抑えることができた。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の5類移行により様々な大規模行事が再開されたが、長年の管理経験・有資格者による知識を活かし、円滑かつ安全な大会運営を行えるよう支援した。</p> <p>収支については、ウクライナ情勢の影響による電気料や燃料費、管理用資材の高騰等、施設管理運営において大きな影響があったが、自主事業の内容見直しや市からの補助金により黒字が確保できた。</p> <p>令和5年度の施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症発生前の水準には届かないながらも、前年度比では6万8千人以上増加しており、今後も施設の有効活用</p>	

指定管理者評価シート

令和5年度 都市公園施設

		<p>を促進する。</p> <p>また、社会情勢を注視し、利用者ニーズを的確に捉えながら、各施設のPR及び利用者サービスの維持向上に努めるとともに、市、関係機関および地区体育連盟等と連携し、各施設が市民の憩いの場や地域コミュニティの場として、施設の効用を発揮し、市民の相互交流と健康増進に供するよう努める。</p> <p>自主事業については、各種主催教室や市民との協働による花と緑のサポーター活動を実施し、地域との連携による会津総合運動公園まつりも再開するなど、各施設が市民の憩いの場や地域コミュニティの場として、施設の効用を発揮し、市民の相互交流と健康増進を図った。</p> <p>令和5年5月以降は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられ、市民の生活も以前の状態に近づいたが、施設の管理運営も以前に戻るだけでなく、より良いものとなっていくよう、施設の適正管理と利用者の利便性向上ならびに安全安心な施設づくりに努める。</p>	
	最終評価	所見	
A		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により様々な大規模行事や各種教室等が再開し、スポーツ・レクリエーションの振興や都市緑化推進、市民の相互交流と健康増進等、施設の設置目的に沿った事業を一定程度達成することができたことを評価する。特に、自主事業の実施状況においては、利用者の声や時好、潮流により把握した利用者ニーズに応えるべく、事業内容の再検討・見直しを随時行い、事業が利用者にとって魅力あるものとなるよう努めた結果、参加者増に繋がったことを高く評価する。 ・ 管理運営においては、利用者ニーズの把握・反映に努めるとともに、会津総合運動公園園内放送設備の整備、わんぱく広場公衆トイレ目隠しの改修など、利用環境の改善に努めた。また、管理施設は経年により修繕箇所が増加しているが、予防保全型による維持管理により、わんぱく広場複合遊具修理や、あいづ総合体育館音響設備修理などを実施し、施設の劣化の早期発見、修繕に努め、利用者への影響を最小限に抑えることができた点について評価する。 ・ 地域との連携等において、「会津総合運動公園まつり」の際には、地区区長会による出店があるとともに、地区防犯協会においては、大会等で園内をパトロールしていただいております、地域住民や関係機関との連携を維持している点を高く評価する。 ・ 施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症発生前の水準には届かないながらも、前年度比では6万8千人以上増加しており、今後は稼働率を上げていくべく、施設の有効活用を促進されたい。 	